

地域生活支援部会の設置に向けて

静岡市障害者相談支援連絡調整会議事務局

1 設置目的

障害福祉計画の重要テーマである「施設から地域へ」、「入院から地域へ」、「就労への移行」などについては、突き詰めると障害者の「地域生活」を如何にして推進していくかということになります。このため、障害者の地域生活を推進していく上での課題等につままして、相談支援事業における事例等を通じて把握し、不足している社会資源やそれを満たすための方策について検討することで、静岡市障害者自立支援協議会（自立支援協議会）の職務であります「障害者の自立支援に係る地域の社会資源の開発、改善等」を図って参りたいと考えています。（前回の自立支援協議会にてご説明）

2 設置に向けた取組み

平成20年3月	第2回静岡市障害者自立支援協議会にて、設置の方針を説明
4月～	静岡市及び静岡市障害者協会で具体的な設置・運営方法を検討
7月～	構成メンバーの決定・依頼など
8月	設置・第1回部会開催（予定）

3 構成メンバー

○ 構成メンバーの候補案 ※現在、依頼中（イタリックは検討中）

	身体	知的	精神	計
相談支援事業者	清水障害者サポートセンターそら	<i>(障害児(者)地域療育等支援事業者の中から選定)</i>	地域生活支援センターおさだ	4
当事者・家族	静岡市身体障害者団体連合会	静岡市清水手をつなぐ育成会	清水地域精神保健福祉心明会	3
居宅支援事業者等	ひまわり事業団	まあぶる	<i>(精神障害系授産所) (市社協の精神ヘルパー)</i>	3
			計	10
行政	<i>(障害者福祉課、各福祉事務所障害者支援課、精神保健福祉課など)</i>			4
事務局	静岡市障害者協会			3
			計	17

○今後必要に応じて出席いただく方の候補案（参考人など）

- ・ 相談支援事業者（構成メンバー以外）
- ・ 当事者・家族団体（構成メンバー以外）
- ・ 学識経験者
- ・ 入所施設関係
- ・ 保健医療関係
- ・ 特別支援学校
- ・ 就労関係
- ・ 権利擁護関係

4 扱うテーマ

「連絡調整会議のケース検討の積み上げの中から課題の洗い出しを始める」

方針：「就労」「学齢期」「移動支援」などのテーマは当面扱わず、他の連絡会等と連携

⇒関係連絡会等との具体的な連携方法については検討する・・・調整の円滑化

(1) 地域移行に必要となる受け皿づくり（ハード）

ケアホーム・グループホーム、日中活動の場 など

(2) 支える人的資源の養成と公的支援のしくみ（ソフト）

ヘルパー養成、障害福祉サービス事業所支援 など

5 開催頻度・日程

(1) 開催頻度 2ヶ月に1回程度（今年は4回）

(2) 日程・会場 事務局会議の前の1時間半程度、中央福祉センター31会議室

(3) 第1回予定 平成20年8月19日（火）13：00～14：30